

市民文教委員会行政調査報告から

【函館市】

義務教育学校「函館市立戸井学園」について

1. 義務教育学校について

① 義務教育学校とは

小・中学校を1つの学校とすることで、義務教育9年間のカリキュラムを一貫した指導の下で柔軟に運用できる新しい学校制度である。教員が9年間を見通して学年間で指導内容を入れ替えることや学習指導等を行うことが可能なことから学力向上等の効果が期待できる。

《日本の義務教育学校の法制化》

- ・小中一貫教育→各自治体，教育現場で10数年蓄積
- ・小中別々の学校制度設計の限界を超えて一層高度化し，正式な学校制度として法制化すべきとの要望
- ・平成27年6月通常国会で「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法成立 平成28年施行
- ・函館市は，平成30年 戸井地区の統合校を義務教育学校とすることを決定

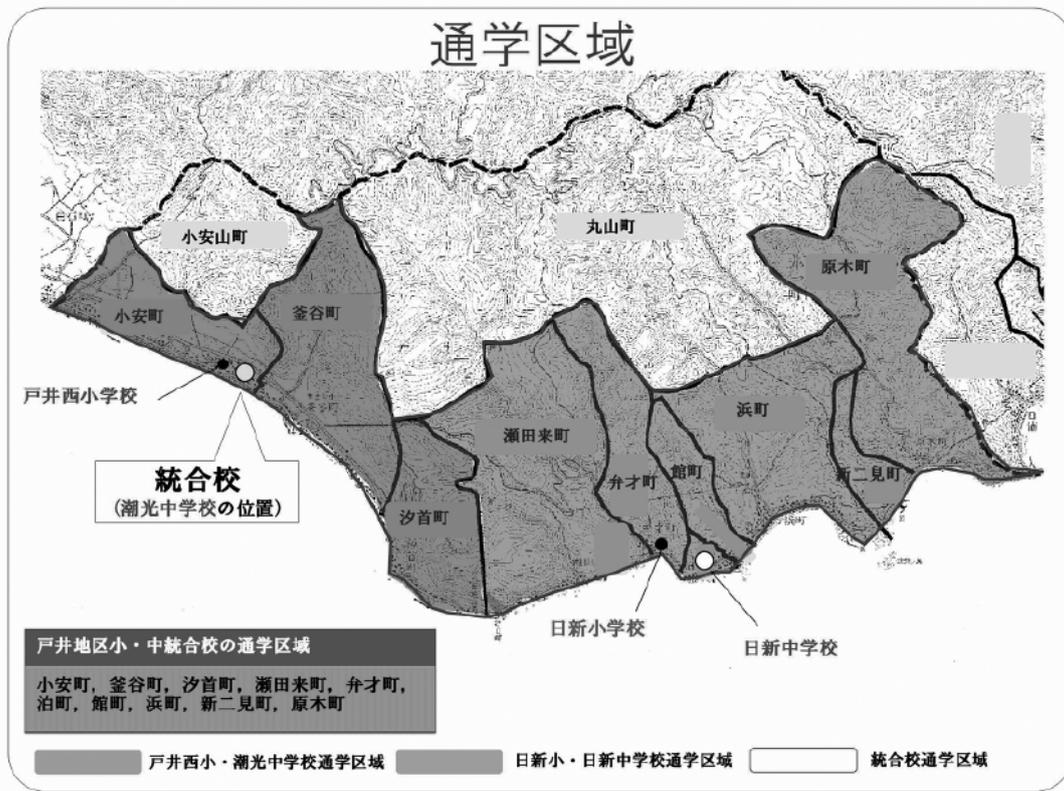
② 戸井地区への導入 について

小・中学校の接続を円滑にすることや，地域における魅力ある学校づくりの観点から，保護者等のご理解を得ながら，戸井地区の統合校を函館市初の義務教育学校として，令和3年に開校した。

2. 義務教育学校導入までの流れ

平成23年度	3月	○函館市立小・中学校再編計画の策定
平成27年度	12月	○幼・小・中学校PTAの連名で，戸井地区の小学校（2校）および中学校（2校）の統合について，市教委に要望書提出
平成28年度	7月	○函館市学校教育審議会（現 教育振興審議会）へ戸井地区の小・中学校の再編について諮問
	12月	○上記審議会から戸井地区の小・中学校の再編について答申
審議会答申 再編後の学校数および統合校の位置（答申） 学 校 数：小学校2校（戸井西小・日新小），中学校2校（潮光中・日新中）をそれぞれ1校にする。		

統合校の位置：統合校の位置については、4校の施設環境、地理的条件、保護者や地域住民の意向を考慮し、戸井地区の小・中学校を西部地区に集めることにより、学校同士の連携を図ることや、行事等を合同で行うことなども勘案し、小・中学校ともに現潮光中学校の位置とすることが望ましい。



<p>平成29年度</p>	<p>7月 8月 9月 11月 2月 3月</p>	<p>○小中4校への保護者等説明会実施 ○統合方針の決定（教育委員会議決） ○保護者・地域・教員向けの説明会を開催 ○先進事例視察 ○義務教育学校に係る説明会（保護者等） ○統合方針変更の決定（教育委員会議決） ※義務教育学校設置（4校を1校とする）</p>
<p>平成30年度</p>	<p>4月 6月</p>	<p>○戸井地区小中4校にコミュニティ・スクール導入（潮光中・戸井西小合同、日新中・日新小合同） ○統合準備委員会設置（4校および幼稚園のPTA・学校関係者・地域住民） ※開校まで計8回全体会の開催（随時各部会で検討）</p> <p>第1回統合準備委員会 準備委員会の設置要綱を決定し、正副委員長を選出 5つの検討部会設置し、各部の正副部長を選出（総務、教育課程、生徒指導、事務設備、渉外） ※事務局は4校の教頭で組織し、市教委は随時、各部会・準備委員会に参加。</p>

	<p>9月</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>3月</p>	<p>学校像については下記の5点を念頭において検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小から中への緩やかなつながりが実現できる。 ・学力・学習意欲の向上につながる。 ・中1ギャップの解消につながる。 ・教職員数が増え、効果的な指導・支援が図られる。 ・豊富な地域資源を生かした学校づくりが実現できる。 <p>第2回統合準備委員会 各検討部会業務内容・推進日程の確認や総務部会より、校名案と学年段階の区切りについて提案し、協議を行った。 校名（案）について：市教委に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井：戸井地域（旧町名）を象徴する名前 ・戸井海峡：戸井地域（海）をイメージする名前 ・戸井新光：4校の校名を残す名前 <p>学年段階の区切りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等部：1～4年生 ・中等部：5～7年生 ・高等部：8～9年生 <p>第3回統合準備委員会 教育委員会より校名の発表 戸井学園：「戸井」地区の学校を分かりやすく表現 「学園」言いやすくシンプルであり、全国的に義務教育学校への使用例が多い。 学校教育目標（グランドデザイン）案を協議 新制服・体操服選定の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒，保護者，教職員の意見を基にサンプルを依頼 ・7年生からの着用で検討 <p>メモリアルルームの取組状況</p> <p>○校名決定「戸井学園」（教育委員会議決） ○先進事例視察</p> <p>第4回統合準備委員会 校章デザインの募集，平成31年度研究主題の4校1園共通設定，新制服・体育服の選定について協議</p>
<p>令和元年度</p>	<p>4月</p> <p>5月</p> <p>10月</p>	<p>○戸井幼稚園にコミュニティ・スクール導入 （潮光中・戸井西小合同）</p> <p>第5回統合準備委員会 校歌依頼者の決定，校章デザイン募集開始を確認</p> <p>第6回統合準備委員会 校章デザインの応募状況と投票，決定 総合的な学習の時間の計画について 制服・体操服等についてのお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の新中学生から着用 <p>ガラス棚の閉校記念品展示計画案について 同窓会の設立について 各部会の進捗乗降の確認 函館市教育委員会より校舎の増築に関わる図面の提案と説明</p> <p>○校章・校歌・制服などについて決定 ○学校設置条例改正（12月），通学区域規則改正（1月）</p>

令和2年度	4月	○校舎増築工事 (潮光中・戸井西小合同)
	7月	第7回統合準備委員会 現状の確認と各部会の活動報告 ・戸井学園の学校の方針 ・通学路について(教育委員会から) ・通学について, 交流学习について ・物品移動に関わることについて ・PTA活動等について
	11月	○校訓・教育課程・児童生徒会組織・部活動・通学路, スクールバスの運用などについて決定 ○4校の交流事業実施(計8回) 第8回統合準備委員会 各部会からの報告・協議, スクールバスについて説明(函館市教育委員会より)
令和3年度	4月	○義務教育学校「戸井学園」開校

統合前後の学校規模の見込(中学校) H29.5.1現在

〈統合前〉通常学級

○潮光中

	H 29実数		H 30推計		H 31推計		H 32推計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年	1	9	1	1	1	8	1	3
2年	1	7	1	9	1	1	1	8
3年	1	6	1	7	1	9	1	1
計	3	22	3	17	3	18	3	12

○日新中

	H 29実数		H 30推計		H 31推計		H 32推計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年	1	6	1	6	1	6	1	3
2年	1	8	1	6	1	6	1	6
3年	1	5	1	8	1	6	1	6
計	3	19	3	20	3	18	3	15

〈統合後〉通常学級

※特別支援学級は, 状況に応じて開設

	H 33推計	
	学級数	生徒数
1年	1	15
2年	1	6
3年	1	14
計	3	35

統合前後の学校規模の見込（小学校）H29. 5. 1 現在

＜統合前＞通常学級

○戸井西小

	H 29実数		H 30推計		H 31推計		H 32推計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	1	5	1	4	1	5	1	5
2年			1	5	1	4	1	5
3年	1	11				5		4
4年		3	1	11			1	5
5年	1	10		3	1	11		
6年		3	1	10		3	1	11
計	3	32	4	33	3	28	4	30

○日新小

	H 29実数		H 30推計		H 31推計		H 32推計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	1	2	1	4	1	4	1	4
2年		5		2		4		4
3年	1	4	1	5	1	2	1	4
4年		3		4		5		2
5年	1	5	1	3	1	4	1	5
6年		5		5		3		4
計	3	24	3	23	3	22	3	23

＜統合後＞通常学級

※特別支援学級は、状況に応じて開設

	H 33推計	
	学級数	児童数
1年	1	6
2年	1	9
3年	1	9
4年	1	8
5年		7
6年	1	5
計	5	44

※小学校1年生は、連続する2つの学年が8人以下の場合、小学校2～6年生は、連続する2つの学年が16人以下の場合、複式学級となります。

戸井学園に係る学級数・児童生徒数，教職員数（R 4. 5. 1 現在）

【学級数・児童生徒数】

	R 4 実数	
	学級数	児童数
1 学年	1	10
2 学年	1	5
3 学年	1	6
4 学年		8
5 学年	1	7
6 学年	1	7
7 学年	1	5
8 学年	1	13
9 学年	1	5
小計	8	66
特別支援学級		
知的	1	2
情緒	1	3
小計	2	5
合計	10	71

【教職員数】

教員数	
校長	1
教頭	2
教諭	17
養護教諭	1
計	21
職員数	
事務職員	2
その他	5
計	7

函館市立戸井学園の生徒および保護者に対するの学校再編についてのアンケート調査結果

(令和3年10月実施)

- ・友達が増えて嬉しい。(児童)
- ・スピードを出す車が多く，熊や鹿が出ることもあるので，通学が心配だ。(保護者)
- ・子どもが楽しく学校に通っているので安心した。(保護者)
- ・6年生が最高学年としての経験がないまま9年生になるのが心配だ。(保護者)
- ・部活動を小学3年生からできるようにしてほしい。(保護者)
- ・他学年との交流をもっと増やしてほしい。(生徒)
- ・部活動で帰り道が暗い時は通学バスに乗せてほしい。(保護者)
- ・7年生は中学生なのに別扱いされている。(生徒)

【青森市】

いじめ防止等の取組について

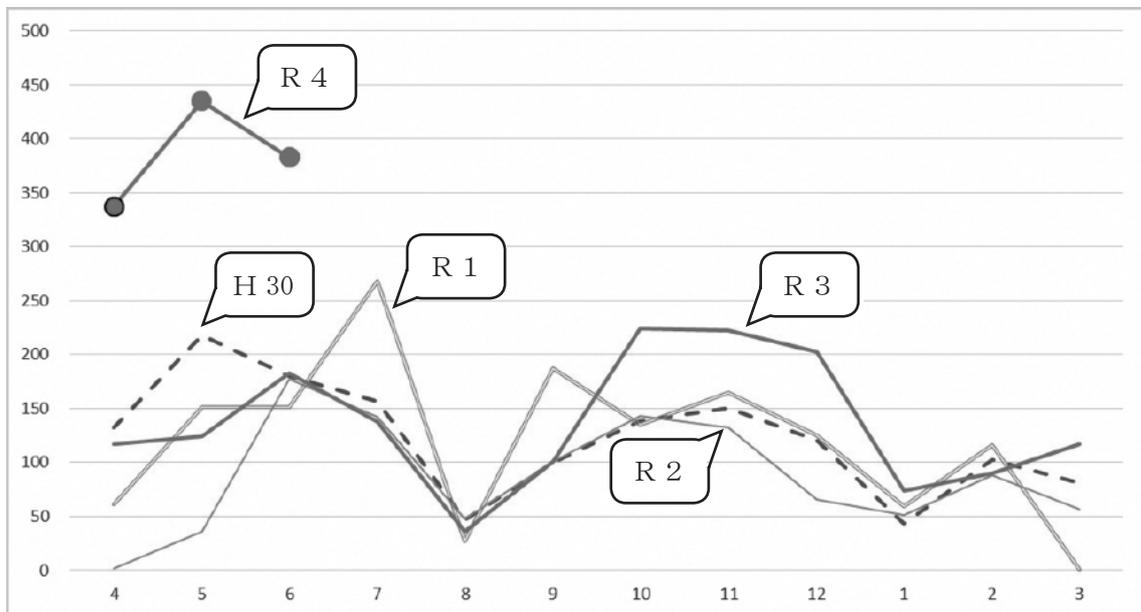
1. いじめ認知の状況

(1) 令和2年度における1,000人当たりのいじめ認知件数

	小学校	中学校
全国	66.5件	24.9件
青森市	58.8件	31.8件

(出典：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」)

(2) 月別いじめの認知延べ件数（令和4年7月7日現在）



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	認知 件数	千人 当
29年度	99	146	112	84	43	82	113	231	214	77	109	70	1,380	65.7
30年度	132	218	180	157	47	100	139	150	121	43	103	81	1,471	72.0
元年度	61	151	151	268	27	187	135	165	125	59	116	1	1,446	72.7
2年度	2	36	177	142	48	101	143	132	66	51	88	57	1,043	53.9
3年度	117	124	183	138	36	101	224	222	203	74	90	117	1,629	85.9
4年度	338	435	383										1,156	

2. 学校のいじめ防止等の取組

青森市におけるいじめの認知件数は、学校間において差が大きく、学校の取組に差があることが懸念されている。また、SNS等によるいじめは、外部から見えにくく、匿名性が高いことから認知されない状況もある。このような状況を踏まえ、青森市では、いじめを漏れなく認知するために、全ての教職員がいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を理解し、積極的な認知を行うとともに、学校を挙げて早期発見に向けた取組を行うことが重要としている。

(1) 積極的な認知

① 教職員の取組

教室や休み時間における日常的な観察や定期的な面談やアンケートのほか、保護者や地域への聞き取りにより、早期発見に努め、些細な兆候や懸念、訴えを直ちに対策組織（校内いじめ防止等対策委員会）に報告・相談する。個人で対応不要であると判断しない。

② 組織（校内いじめ防止等対策委員会）での取組

校内いじめ防止等対策委員会は、事実関係を把握し、いじめか否かを判断するとともに、指導、支援体制を構築する。

③ 校長の取組

校長は、教室の巡回による観察等により自校の全ての教室の状況を把握するなど、マネジメントを行うとともに、報告が上がってきやすい環境を構築する。

(2) 早期の組織的な対応

① いじめ発覚後の対応

いじめが発覚した場合、丁寧な情報収集により速やかに事実の有無を確認する。

② 保護者への対応

つながりのある教職員を中心に即日、加害者、被害者の関係児童の家庭訪問等で事実関係を伝え、今後の連携方法を確認する。

③ 子供への継続的な指導・支援

ア. いじめられた児童生徒に対して

いじめから救い出し、徹底的に守り通すとともに、信頼できる人に寄り添える体制をつくる。

イ. いじめた児童生徒に対して

いじめは、人格を傷つける行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させる。

ウ. いじめを見ていた児童生徒に対して

いじめを止めることはできなくても誰かに知らせる勇気を持たせる。

(3) 日常的な取組

① ネットいじめ・情報モラル教育の推進

② 「心の教育指導計画」に基づいた教育活動の充実

③ いじめ基本方針の見直し

④ 校内研修の充実（いじめ認知の認識、法・方針の理解）

⑤ 保護者との合同勉強会の実施

⑥ 複数の目による指導体制の整備（複数担任制、小学校3年生からの教科担任制の実施）

3. 教育委員会のいじめ防止等の取組

(1) 未然防止の取組

① いじめ防止対話集会の開催（令和3年度の開催状況）

趣 旨：青森市内小・中学校の児童生徒が集い、交流する機会を設け、いじめ未然防止を推進する。

日 時：令和3年8月20日（金）

参加者：各小・中学校代表1名
（小6，中2）

内 容：コロナの感染等を題材に取り上げ、「差別や偏見に負けない心を持って生活するためには」という題材で話し合いを行った。



② いじめ防止に係るカード・ポスター、いじめ防止啓発リーフレットの作成・配布

ポスターについては、対話集会の様子や、各学校のいじめ防止等に関わる活動を掲載し、市内小・中学校の各教室及び市民センター、教育委員会の関係機関等に掲示している。

このポスターを全学級に掲示することで、いじめの問題に対して、「社会全体で絵がかりになって取り組むこと」や「自分自身にできることは何か」について考えようとする意欲を醸成している。



(2) 早期対応の取組

① 教育相談を基にした各学校への指導

② 緊急支援チームを活用した支援

③ 教育相談体制の充実

令和3年度は62校に19名のスクールカウンセラーを派遣

④ 「いじめ対応報告シート」, 「(月例) いじめの状況報告書」の点検・指導

(3) いじめ防止対策の徹底を図る取組

① 青森市いじめ問題対策連絡協議会の開催（年3回）

関係機関等との意見交換

② 青森市いじめ防止対策審議会の開催（年3回）

いじめ防止対策及び重大事態の調査審議

③ いじめ防止対策研修講座の開催（年3回）

指導課職員による説明やいじめ撲滅委員会の心理士による講演などいじめ防止対策に特化した研修講座を開催

(4) ネットいじめ防止の取組

① 指導主事等による情報モラルに関する出前講座

対象：児童生徒・教師・保護者・地域住民

② 入学説明会での出前講座

対象：新小1，新中1の児童生徒及びその保護者

③ ネットパトロール

ネットパトロール員2名が，生徒がインターネット上に上げるSNS画像等の監視・見守りを実施。必要に応じて学校へ情報提供を行う。

4. 教育相談の充実

(1) 教育相談の種類ごとの概要

相談業務	相談日時		方法 (場所)	対 象	対 応 者	児童生徒 相談件数 (割合)	全体 相談件数 (割合)	
	日	時 間						
フレンドリーダイヤル	来室相談	月水金 火木	9:00~16:30 9:00~21:00	面談 (研修センター)	児童生徒 保護者 他	教育相談員	0件 (0%)	62件 (10.2%)
	電話相談 017-743-3600	365日	9:00~21:00	電話	児童生徒 保護者 他	教育相談員 電話相談員	7件 (2.3%)	122件 (20.1%)
	メール相談 friendly_dial@city.aomori.aomori.jp	365日	24時間	メール	児童生徒 保護者 他	電話相談員	1件 (0.3%)	19件 (3.1%)
1人1台端末を活用した教育相談 (R3.7開始)	365日	平日13時~21時 休日 9時~21時	端末等	小3~中3	電話相談員	299件 (97.1%)	299件 (49.2%)	
駅前庁舎 来庁相談・電話相談	月~金	8:30~15:45	面談 (アウガ)	一般市民	特命相談員 (指導主事)	1件 (0.3%)	106件 (17.4%)	

(2) 各学校が独自で活用できる1人1台端末を利用した教育相談

	内 容
心とからだの健康チェック (R3.7.30~)	コロナ禍における児童生徒が抱える心身のストレス状況の把握
健康相談 (R3.8.6~)	児童生徒の心と体の健康における様々な不安や悩みに対応 (女子については、生理用品についての項目あり)

(3) 1人1台端末（Chromebook）を活用した教育相談

	人数																																					
相談方法	①児童生徒用の端末の検索画面を表示すると「教育相談」のブックマークが表示される。 ②「教育相談」を選択し「教育相談室」のGoogleフォームを選択する。 ③Googleフォームに相談を記入し送信する。																																					
対象	青森市内の小学校3年生から中学校3年生																																					
R3の相談件数	小学校 225件 中学校74件 合計299件 (令和3年7月22日～令和4年3月31日)																																					
相談の件数の内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th></th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>16</td> <td>男子</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>14</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>63</td> <td>女子</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>50</td> <td>69</td> <td>79</td> <td>合計</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>			小3	小4	小5	小6		中1	中2	中3	男子	13	14	33	16	男子	9	4	13	女子	14	36	36	63	女子	23	8	17	合計	27	50	69	79	合計	32	12	30
	小3	小4	小5	小6		中1	中2	中3																														
男子	13	14	33	16	男子	9	4	13																														
女子	14	36	36	63	女子	23	8	17																														
合計	27	50	69	79	合計	32	12	30																														
小中相談内容項目別割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自分自身のこと</th> <th>友達のこと</th> <th>家族のこと</th> <th>先生のこと</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>30.3%</td> <td>27.7%</td> <td>17.0%</td> <td>11.7%</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>38.2%</td> <td>20.2%</td> <td>23.6%</td> <td>4.5%</td> <td>13.5%</td> </tr> </tbody> </table>			自分自身のこと	友達のこと	家族のこと	先生のこと	その他	小学校	30.3%	27.7%	17.0%	11.7%	13.3%	中学校	38.2%	20.2%	23.6%	4.5%	13.5%																		
	自分自身のこと	友達のこと	家族のこと	先生のこと	その他																																	
小学校	30.3%	27.7%	17.0%	11.7%	13.3%																																	
中学校	38.2%	20.2%	23.6%	4.5%	13.5%																																	
1人1台端末を活用した教育相談の利点	①1人1台端末を利用することで、より多くの児童生徒が相談できる。 ②児童・生徒が周囲の目を気にすることなく、安心して相談できる。 ③児童・生徒の悩みの早期発見、早期対応ができる。																																					

【大田区】

不登校特例校分教室大田区立御園中学校「みらい学園中等部」について

1. 大田区の不登校に関する実態と現状

(1) 不登校児童生徒数と出現率及び復帰率（令和元年度）

	不登校者数	在籍者	出現率	復帰者	復帰率
小学校	209人	29,339人	0.71%	69人	33.0%
中学校	584人	10,946人	5.34%	91人	15.6%

小学校の出現率については、都の数値を下回るものの29年度以降、国や都と同様、増加傾向にある。一方、中学校では、国や都の出現率より高い傾向にあり、28年度以降、国や都と同様、増加傾向にある。

また、復帰率については、中学校が15%程度であることを踏まえると、一度不登校の状態に陥ると学校復帰に結びつきにくい状況となることが見て取れることから、不登校児童生徒を生み出さない未然防止が重要な意味を持つとされている。

(2) 大田区における不登校になったきっかけと考えられる状況

区分		小学校（人）	中学校（人）	計（人）
学校に係る 状況	いじめ	1	0	1
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	33	130	163
	教職員との関係をめぐる問題	7	6	13
	学業の不振	31	72	103
	進路に係る不安	2	7	9
	クラブ活動、部活動等への不適応	0	8	8
	学校の決まり等をめぐる問題	11	4	15
	入学、転編入学、進級時の不適応	11	56	67
家庭に係る 状況	家庭の生活環境の急激な変化	13	23	36
	親子の関わり方	76	70	146
	家庭内の不和	7	21	28
本人に係る 状況	生活リズムの乱れ、遊び、非行	38	64	102
	無気力、不安	92	247	339
不明		2	0	2
計（人）		324	708	1,032

※複数回答可

不登校になったきっかけと考えられる状況は個々に異なり多種多様である。また、複数の状況がきっかけになっているケースも多く複雑である。

2. 不登校特例校について

(1) 設置の経緯と目的

令和3年度に全中学校の特別支援教室設置に伴い廃止となる情緒障害等通級指導学級（相談学級）の円滑な移行と不登校対策の充実を図るために設置を行ったものである。

(2) 不登校特例校及び分教室の概要

① 不登校特例校

特別の配慮を要する生徒の実態に配慮した教育を実施するために、特別な教育課程の編成が文部科学省から認められる学校である。

- ・ 正規の教員が配置される。
- ・ 学習指導要領の内容を適切に取り扱う。

② 分教室

一般的に、本校から分離し、他の建物の一部を使用して設置する教室である。大田区が設置した「みらい学園中等部」の本校は御園中学校で、旧池上図書館の建物を活用した。

なお、約10年後の令和12年度を目途に、不登校特例校を新規に開校することとしている。

(3) 他の機関との違い

教育支援センター（つばさ教室）との違いは、在籍校への復帰を目的としておらず、分教室で卒業を迎える。また、フリースクールとの違いは、教育課程が明確で、定められた指導計画にのっとり教育活動が進むところである。

3. 「みらい学園中等部」について

(1) 開校日

令和3年4月

(2) 場所

旧池上図書館2階、3階

(3) 対象生徒

- ① 大田区立中学校に在籍している生徒
- ② 心理的に不安の傾向等があり、連続または継続して30日以上欠席した不登校生徒
- ③ 分教室入退室検討委員会が適当と認めた生徒

(4) 定員

各学年8名で合計24名

※令和4年7月14現在：1年生6名、2年生7名、3年生7名

随時入室可

(5) 入室までの流れ

- ① 保護者は在籍校に「体験入室希望票」を提出。

↓

- ② 在籍校は希望票を御園中学校（みらい学園中等部）に提出する。

↓

- ③ 保護者及び生徒は、施設見学及び御園中学校長面接を行う。

↓

④ 保護者及び生徒は、みらい学園中等部で体験入室（４週～８週）を行う。

↓

⑤ 保護者は「分教室入室申請書」を御園中学校（みらい学園中等部）から受け取り、在籍校に提出する。

↓

⑥ 在籍校は「分教室入室申請書」を区教育委員会に送付する。

↓

⑦ 入退室検討委員会※により、入室の可否を判断する。

↓

⑧ 入室可の場合：転学手続を行う。 または 入室不可の場合：他の支援を行う。

※入退室検討委員会の構成

御園中学校長，分教室学級担任，教育委員会学務課長，
教育委員会指導課長または指導企画担当課長，教育センター所長，
教育委員会指導課統括指導主事，教育委員会指導課指導主事，有識者，心理士，
その他，教育委員会が必要であると認める者

このほか，必要に応じて，在籍校の校長及び担任，登校支援コーディネーター等の出席について要請することができる。

(6) 学園の特色

① 授業時数の配慮

・年間総授業時数を980時間に削減

※国・数・英は個別学習の時間を含む。

・総合的な学習の時間と特別活動を合科的に扱う「キャリア教育」を実施

② 登下校，時間割及び個別学習時間への配慮

・午前9時までに登校

・午前3時間，午後2時間の時間割

・下校は午後3時35分

・本人の進捗状況に合わせた25分間の個別学習（15：00～15：25）を実施

国語，数学，英語でのタブレットの活用

<時間割>

	時間	月	火	水	木	金
	～9:00	登校				
	9:00～9:05	朝の学級活動				
	9:05～9:15	朝のリフレッシュタイム（保健体育）				
1	9:20～10:10	国語	数学	社会	理科	保健体育
2	10:20～11:10	国語	外国語	社会	キャリア	保健体育
3	11:20～12:10	国語	外国語	社会	音楽/美術/キャリア	技術・家庭
昼	12:10～12:55	昼食・昼休み				
4	13:00～13:50	数学	外国語	理科	美術	技術・家庭
5	14:00～14:50	数学	国語/数学/外国語	理科	音楽	道徳
				帰りの学級活動		
	15:00～15:25	国語	数学		外国語	国語/数学/外国語
	15:25～15:35	帰りの学級活動			帰りの学級活動	
		最終下校（水曜日のみ15:00下校）				

③ キャリア教育の実施

ア. 目的

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につける。

イ. 実施概要

- ・地域の団体・企業・NPO等と連携し、児童生徒が社会との結びつきを強めるような様々な体験活動を実施したり、学校外の多様な人材の協力により、児童生徒に多様な学習の機会を提供するなどする。
- ・体験活動を通して、児童生徒が自らの生き方や将来に対する夢、目的意識について考えるきっかけを与える取組、指導を行う。

(7) 設置に係る事業費（令和3年度予算）

内容	予算額（万円）
旧池上図書館改修工事	約4,300
備品費（棚・ロッカー・保健室）	約255
消耗品費（学習指導用品・保健室）	約580
複合機・電子黒板利用経費	約95
人件費（講師・SC・事務補助等）	約1,900
外国人英語指導員（ALT）	約475

※光熱費・各種保守経費等は含まない。

(8) 成果と課題

① 成果

- ・みらい学園中等部に在籍している多くの生徒が、不登校状態から改善した。(87.2%)
- ・リモートを活用するなど相談体制が充実している。
- ・オンライン配信で教室の様子が分かる。

<生徒の視点>

- ・少人数指導だから丁寧に学習をみてもらえる。
- ・同じ境遇の仲間だから、気持ちを理解してもらえる。
- ・教員室がガラス張りで声をかけやすい。
- ・全ての先生が在籍する生徒の先生だから安心できる。

② 課題

- ・定員を超える希望者への対応
- ・本校化に向けた準備（小学部の設置に向けた検討，中学部のカリキュラムの見直し，新築校舎の基本構想・基本計画，指導者の指導力向上）